

農業委員会だより

第 65 号

令和 3 年 6 月
田原市農業委員会

☎23-3519 / FAX22-3817

ID1001917

農業者年金「現況届」の提出をお忘れなく

受付期限は 6 月 30 日(水)まで

現況届は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。農業者年金基金から受給者に送られた現況届に必要な事項を記入の上、提出してください。

● 現況届をなくした場合、農業委員会事務局へご連絡ください

● 年金受給者が亡くなられた場合、お近くの農協で死亡届の手続きをしてください。(戸籍謄本、請求者の預貯金通帳など)

● 現況届の提出がない場合は、年金の支給が一時停止となりますのでご注意ください

● 提出先

農業委員会事務局(市役所内)
赤羽根市民センター
渥美支所市民生活課

令和 2 年度農業委員会審査件数

農業委員会が令和 2 年度に農地の売買・貸借・転用の申請書などの提出を受けて審査した件数は、次の通りです。

● 農地の売買、贈与、貸し借りをする場合の手続き

● 農地法第 3 条関係

種別	件数	面積
計	123	25万315㎡
売買	58	8万3933㎡
交換	27	2万5522㎡
贈与	23	2万4215㎡
貸借	3	3838㎡
使用貸借	12	11万2806㎡

● 農業経営基盤強化促進法関連

(農地の売買・貸借のうち、農業者の経営規模の拡大、農地の効率的利用など、特定の条件に当てはまる場合に利用できる制度)

種別	件数	面積
計	3569	851万7284㎡
貸借	3510	841万8559㎡
売買	59	9万8725㎡

● 農地以外に利用するための手続き

(農地転用)

● 農地法第 4 条関係

自己所有の農地を転用する場合 ※表中の「許可」は、市街化調整区域を対象にした転用、「届出」は市街化区域を対象とした転用です(次の農地法第 5 条も同様)

種別	件数	面積
計	11	6611㎡
許可	8	4546㎡
届出	3	2064㎡

● 農地法第 5 条関係

農地を買ったり、借りたりして転用する場合

種別	件数	面積
計	86	4万5800㎡
届出	48	1万7202㎡
許可	38	2万8598㎡

各種申請には毎月締め切り日があります。期日を守りましょう。

農地の適正管理を心掛けましょう

農業委員会では、田植え前の 4 月、病害虫発生前の 7 月、雑草の種が飛散する 10 月を「耕起月間」としています。特に雑草などの影響を受ける時期ですので、所有地の耕起をお願いします。

また、これから雨の多い季節になります。畑の表土が流出すると、雨水の排水や道路の通行を妨げてしまいます。畑の縁を点検・土留めの修繕など対策をお願いします。